

《注》法第 8 条第 1 項 (変更) の届出で、前回届出時から内容に変更がない場合は、この様式の提出は要しない。

事業概要説明書

届出に係る生産施設の稼働開始する予定日を記載すること。

1	生産開始の日							平成 18 年 7 月 10 日						
2	主要製品別生産能力及び生産数量													
	製品名		生産能力				生産数量							
	燃料コック		10,000,000 個/月 (+300,000 個/月)				950,000 個/月 (+270,000 個/月)							
	航空機胴体部品		20,000 個/月 (+20,000 個/月)				15,000 個/月 (+15,000 個/月)							
3	水源別工業用水使用量 計 400(+100) (単位: トン/日)													
	上水道	工業用水道	河川表流水	井戸水	その他	回収水	海水							
		400(+200)		0(△100)										
4	電力の使用量 計 7,000(+2,000) (単位: KWH/日)													
	買電による電力使用量							自家発電による電力使用量						
	7,000(+2,000)													
5	従業員数 計 350 (単位: 人)													
	職員	男 10 女 40	工員	男 100 女 200	計	男 110 女 240								

別会社の従業員、パート等でも工場内で日常的に働いている人は含めること。

生産能力を 300,000 個/月増加し、既存能力と合わせて 1,000,000 個/月にする場合。
※生産能力(フル稼働時)及び生産数量は、各々の業種に応じて通常用いる単位で記載すること。